806
3

人別省略方書留

安政

全

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』 請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

安政

十七ノ壱

第一棡

人別省畧方書留

全

806
3

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』 請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』 請求記号 806-3

ガラス使用

人別省略方書留

人別

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

東京都立圖書館
舊幕府繼書

京都圖書館藏

別紙作向ニ作事御[illegible]作[illegible]
思召無之[illegible]作事[illegible]無之
[illegible]返上ニ[illegible]候之[illegible]
申ル

三月十二日

吉右衛門
久藏

十[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

右之通右得之相違無之年限中渡以迎年之弛之
事以至右件中渡以迎年之弛之
事成以為中渡年寄以為
條之若至其日之中渡書案
事深此段事同以以
海軍甲斐守
池田播磨守

丁巳三月

中渡案

人別帳
南北年書　若年寄

市中人別帳之儀毎年四月未改之通
帳面者仕立支出候段不日二夕通若
支配限一下通相立之中令千外
案相天保十四卯年中渡四月九月

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

[illegible]

書面得し難き難き及び沙汰保
所入用ハ多分ハ拙地ニ難後ニ
次第ニも以て石入用ニ成文有照方
厚勘無致し以来如何様ニも手腫ニ
人別帳ハ仕立ニ支本行所ニ同ニ
一帳為差出来十ヶ年以上ニ分ハ
追ニ下度 破帳為改ニ様ニ以平ニ
於保後本ニ可知ハ

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

大洲

一半紙

寸法或拾枚切

拾枚寸法 束ニ付

浪ニ文ニ下

但

浪ニ文ニ下

寸法ニ付 浪ニ下ニ付

拾枚ニ付 浪ニ下ニ付

寸法ニ付 浪ニ下ニ付

右紙並限ニ箇ニ如是ニ連ニ所々ニ為

美濃紙ニ以別ニ右紙ノ為ニ縦金ニ

百枚ニ付浪ニ文ニ下ニ付ニ毛ニ往ニ右ニ面リ

寸法ニ付 浪ニ下ニ付

拾枚ニ付 浪ニ下ニ付 六ツ毛

寸法ニ付 浪ニ下ニ付 六毛ニ束

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

右ハ在勤中ノ者ニ別紙ノ通リ
申渡候旨本省ヨリ通牒有之候
ニ付テハ在勤中ノ者ニ別紙ノ通リ
申渡シ候

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

中渡案

南北小口
年書
名主 答

市津人別帳之儀毎年[illegible]

[illegible]付右之有略方別帳
之通中渡ハ能ゟ人別掛
組之ハ之儀ハ是迄之通
中付並ハ依之右中渡書
案者添付候中上ハ以上
年二月

[illegible]
伊沢英作書

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

書面之通別紙申上候事ニ候一件
落着次第本省
無之候ハヽ右落着次第本省及
伺候様取扱可

書面之通別紙申上候事ニ候一件落着次第本省へ伺可
申候事ニ候ハヽ右落着次第本省及伺候様取扱可
事ニ候ハヽ右落着次第本省へ伺可申候事ニ候一件
書面之通別紙申上候事ニ候一件落着次第本省へ伺
可申候事ニ候ハヽ右落着次第本省及伺候様取扱可
申候事ニ候ハヽ右落着次第本省へ伺可申候事ニ候
一件書面之通別紙申上候事ニ候一件落着次第本省
へ伺可申候事ニ候ハヽ右落着次第本省及伺候様取
扱可申候事ニ候ハヽ右落着次第本省へ伺可申候事
ニ候一件書面之通別紙申上候事ニ候一件落着次第
本省へ伺可申候事ニ候ハヽ右落着次第本省及伺候
様取扱可申候事ニ候ハヽ右落着次第本省へ伺可申
候事ニ候一件書面之通別紙申上候事ニ候一件落着
次第本省へ伺可申候事ニ候ハヽ右落着次第本省及
伺候様取扱可申候事ニ候ハヽ右落着次第本省へ伺
可申候事ニ候一件書面之通別紙申上候事ニ候一件
落着次第本省へ伺可申候事ニ候ハヽ右落着次第本
省及伺候様取扱可申候事ニ候ハヽ右落着次第本省
へ伺可申候事ニ候一件書面之通別紙申上候事ニ候
一件落着次第本省へ伺可申候事ニ候ハヽ右落着次
第本省及伺候様取扱可申候事ニ候ハヽ右落着次第
本省へ伺可申候事ニ候一件書面之通別紙申上候事
ニ候一件落着次第本省へ伺可申候事ニ候ハヽ右落
着次第本省及伺候様取扱可申候事ニ候ハヽ右落着
次第本省へ伺可申候事ニ候一件書面之通別紙申上
候事ニ候一件落着次第本省へ伺可申候事ニ候ハヽ
右落着次第本省及伺候様取扱可申候事ニ候ハヽ右
落着次第本省へ伺可申候事ニ候一件書面之通別紙
申上候事ニ候一件落着次第本省へ伺可申候事ニ候
ハヽ右落着次第本省及伺候様取扱可申候事ニ候ハ
ヽ右落着次第本省へ伺可申候事ニ候一件書面之通
別紙申上候事ニ候一件落着次第本省へ伺可申候事
ニ候ハヽ右落着次第本省及伺候様取扱可申候事ニ
候ハヽ右落着次第本省へ伺可申候事ニ候一件書面
之通別紙申上候事ニ候一件落着次第本省へ伺可申
候事ニ候ハヽ右落着次第本省及伺候様取扱可申候

年二月

師親甲斐寺

北印立御結
佐左印結
御左印結
御右印結

公右衛門
万左印
弱結印

各結小田和尚若方千葉寺
縁者市中人別帳省略方法
兼之小田和結御手以五百石

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3
ガラス使用

[illegible]

「町奉行所」

河野 對馬守
平賀 駿河守

[illegible]

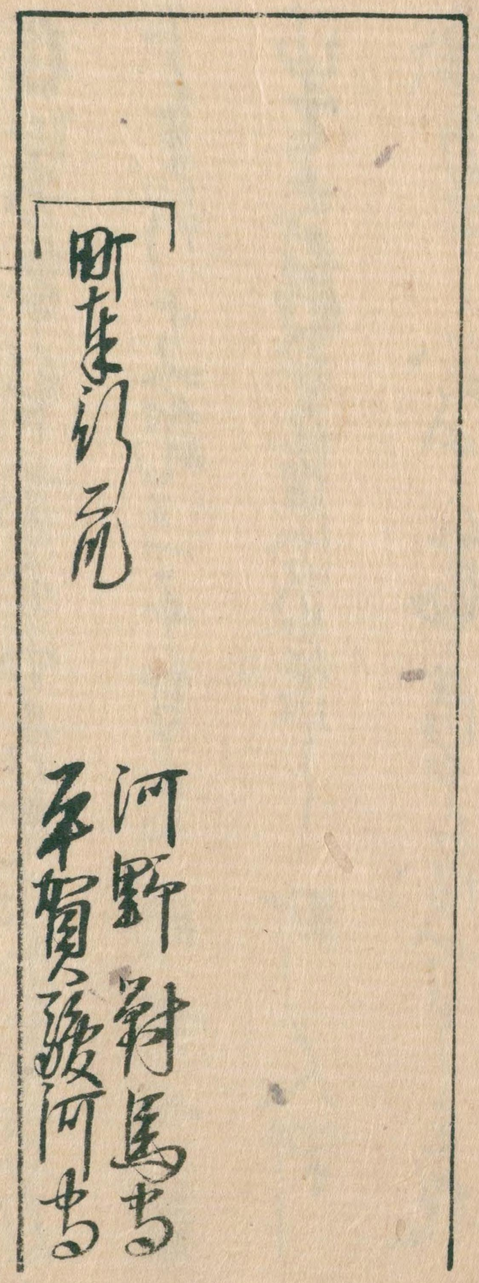

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3
ガラス使用

右年之去辰四月中乃法至今日無差問
前書每人數年此精求勤之付他別
株梁并付苗之文名先法無精之力
下生行支配二十付之為此廿一日
仙井中厳社給後以信之町人別
隆力求之後千之筆之法中後有之輕

敬白

十二月廿二日

国立国会図書館　　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

上

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

仮滅ハ之分者之通年綱ハ
一是返書上ハ人別者綱方無年
三月十六日限出入を〆切巳月
亦日紙之限人別拭蒙見者
者集者綱ハ仮小日人別拭
蒙見者分年之支御書所之

綱之上惣達仕粮九月増減
五綱書上之仮ハ巳月書上ハ
人別帳八月十九日亦日亦一日代
三日之内亦下ケ者朔日月十六
限出入を〆切増減加除仕九月
亦日紙之人別是蒙見者分者綱

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』 請求記号 806-3

ガラス使用

年賀状等在中

国立国会図書館　　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

毎年四月人別調入用拠高

一 凡金五匁程　大町　壱ヶ町分

一 日町　凡金弐匁弐分程　中町　同町

一 日町　凡金壱匁弐分程　小町　同町

毎年九月人別調入用拠高

一 大町凡金壱匁三分位中町壱匁

小町弐分位ニ付拠ハ中ニ大町ノ中ハ

右ニ壱町限卯年以来人別調入用ニ

如此殘ニ一町ニ当ル右ニ通リニ拠高ニ付

一書組不弐書十壱書組迄書不用

吉原町ニ惣町数凡六百五拾七ヶ町

拾八ヶ所ニ当ル金ニ当ル金ニ当ル千上

自年書屋に家を書役を浩切を調
御命に食事出し入用を右之事
此分も想拝ニ而ハ食高ニ事ハ何事も
地主を被出銀事ハ御ニ此程ハ勿論
人別帳致方ニ御ニ町役人を大切ニ
主役ニ付寫案ニ御ニ此ハ吟味筋ニ付

百姓ニ付食事ニ而ハ其家を大方ニ
一ト通ニ而ハ得ニ右ニ事足ニ御ニ而
年ニ差出ニ分も翌年ハ下ケ出
夜ニ御ニ而ニ平節年ニ人別帳ニ
差出ニ近ニ而ニ公事出ニ付
入用ニ御ニ其分ニ年数を経ニ而ニ

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

中波案

人別掛
南小口年書
名至大

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』 請求記号 806-3
ガラス使用

市中人別帳之儀無年四月右改
三通帳面右仕立之事此儀不可成武夕通
筋重支配限一ト通相重ニ申上ニ不
要細天保十四卯年中渡四月九月
再改右改翌年ニ至前年ニ分領ケ
出来ル如無年下ケ出ル帳面も数冊ニ

事ニ而以上年数を経ルニ至場ニも
元文ニ上三通之帳面仕立ル事ニ
手数費用も出掛地ニ而町入用
右増及雑儀話右ニ而ニ向後之儀ハ
卯年以前之通筋重支配限一ト通
帳面右仕立之事ニ而ニ至人別

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

覚

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

中渡案

市中人別掛

名ニ又ハ

言ニ後別紙案ニ通ニ而中間ニ
[illegible]人別掛名ニ又ハ紙も
是迄ニ通ニ中付ニ而ニ[illegible]
[illegible]ニ別紙中ニ渡書案ニ添
此紙及ニ書ニ誤ル
己九月

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

月日

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

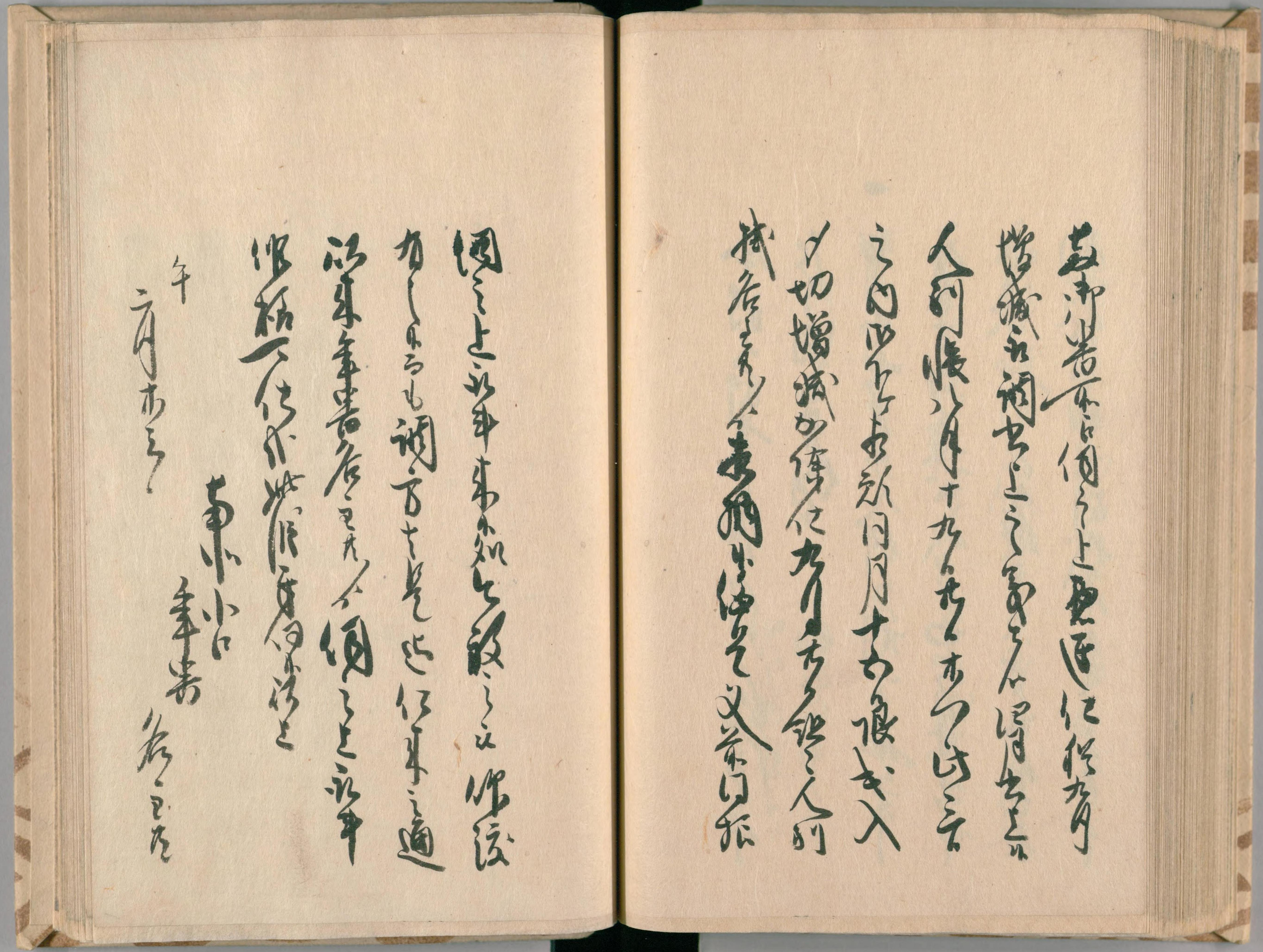

国立国会図書館　　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

仰知出書者を右出下知出座ニ付右
省略方別紙ニ通中渡ニ能ハ
人別拙紙ニとの儀ニ見返し通り
中付並ニ依ニ右中渡書案右添
以後中上並ニ取上
年四月

海部甲斐守
伊深員飛守

中渡案

南小口年番
名主共

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

人別帳年々出候方出候不出候上
東中ハ我々如市中人別帳之儀
天保十四卯年ハ夜出候不出候ハ名ニ出候
右上東ハ如前四月ハ出一方出候不出
右上蒲年々出候扱之趣前二月中
小口年番名ニ出候前沸候所ニ而

新任渡出座ハ前書人別帳
之儀も出候扱書出候不出候ハ右上
依据一仕ハ成此所ニ付候上

平
四月

橋茂左衛門

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3
ガラス使用

平
巳月木日樽廣方忠つゝ達

書面伺ゝ通下古紀得事

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3
ガラス使用

806
3

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

806
3

国立国会図書館　　タイトル『人別省略方書留』　請求記号 806-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『人別省略方書留』請求記号 806-3
ガラス使用